

株 主 各 位

東京都昭島市中神町1160番地1
 株式会社 **エコス**
代表取締役社長 平 邦 雄

第56回定時株主総会招集ご通知

拝 啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大のリスクを避けるため、書面またはインターネットによる事前の議決権行使をご推奨申し上げます。

なお、書面またはインターネットによる議決権行使の方法は、2頁から3頁までに記載の通りですので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年5月25日（火曜日）午後6時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年5月26日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
 2. 場 所 東京都立川市曙町2丁目40番15号 パレスホテル立川 4階ロースルーム
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えないようご注意ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第56期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第56期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役12名選任の件
 - 第3号議案 監査役3名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
 - 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、会社の体制及び方針、連結株主資本等変動計算書、株主資本等変動計算書、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（[https:// www.eco-s.co.jp](https://www.eco-s.co.jp)）に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付しておりません。

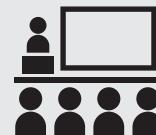
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.eco-s.co.jp>）に掲載させていただきます。
- ◎新型コロナウイルスをはじめとする感染症拡大防止のため、ご出席の株主の皆様には検温及び会場内マスク着用をお願い申し上げます。また、今後の状況次第では、株主の皆様の安全を第一に考え、本総会の運営を変更する場合がございます。変更等が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご出席の際にはご確認ください。

議決権行使についてのご案内

■ 株主総会にご出席いただける場合

当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2021年5月26日（水曜日）午前10時

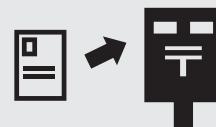


■ 株主総会にご出席いただけない場合

書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付ください。

行使期限 2021年5月25日（火曜日）午後6時必着



インターネットによる議決権行使

次ページのインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限 2021年5月25日（火曜日）午後6時まで



スマートフォンをご利用の株主様



スマートフォンでの議決権行使は、1回に限り「ログインID」「仮パスワード」の入力は不要です！同封の議決権行使書用紙副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

＜インターネットによる議決権行使のご案内＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、2021年5月25日（火曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) パソコン、携帯電話による方法
 - ・議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
 - ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
 - ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- (2) スマートフォンによる方法
 - ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」および「仮パスワード」の入力は1回に限り不要です。）

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以上

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

(添付書類)

事業報告 (2020年3月1日から2021年2月28日まで)

1. 企業集団の状況

(1) 事業の経過及びその成果

この度の新型コロナウイルス感染症により影響を受けた方々に心よりお見舞い申し上げます。また、感染拡大防止にご尽力されている皆様に深く感謝申し上げます。

さて、当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言により休業要請、外出等の自粛要請が本格化し、企業の景況感の悪化とともに個人支出は減少、不安定な社会情勢となりました。

食品スーパーマーケット業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の収束時期の見通しや収束後における消費動向の見通し等、先行きの不透明感や不確実性が今後も高いものと予想され、企業間の価格競争が激化するなど、厳しい経営環境が依然として続きました。

このような環境の中、当社グループは事業を継続し、食品等の生活必需品を安定的に供給することを社会的使命と捉え、これまで通り食品スーパーマーケット事業に資源を集中し、経営方針である社是「正しい商売」を徹底し、お客様の信頼と支持を獲得するために、お買い得な商品の提供に努め、地域のお客様の食文化に貢献できる店舗づくりに取り組んでまいりました。

店舗開発におきましては、新規に1店舗(TAIRAYAあかやまJOY古河店)を出店し、5店舗の改装を実施いたしました。また、2020年9月1日には、埼玉県さいたま市を中心に14店舗のスーパーマーケットを展開する株式会社与野フードセンターの発行済株式(自社株を除く)全部を取得し、完全子会社化いたしました。その結果、当連結会計年度末の当社グループの店舗数は、128店舗となりました。

今後もグループ各社の独自性・自主性を尊重しつつ、経営資源やノウハウを統合し、さらなる企業価値向上に努めてまいります。

店舗運営面におきましては、地域の実勢価格を丁寧に見極め、集客に繋がる商品を割安感のある価格にて投入し、いつ来てもお買い得、エブリデイ・ロープライスに挑戦いたしました。併せて現状の社会情勢に鑑み、キャッシュレス化の対応として、当社グループ全店で利用できる自社電子マネー付きポイントカード(新ハッピーカード)を導入し、お客様の利便性の向上、生産性の向上を図り、販売促進や週間販売計画に連動した売場づくりを強化し、集客の拡大に努めました。

商品面におきましては、地域市場を活用した商品を積極的に導入し、美味しさと品質・価格の両面において競争力の高い生鮮食料品を提供すると共に、当社グループ食品工場にて企画・製造した独自商品の提供を拡大し、惣菜売場等の活性化に努めました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの営業収益は、1,360億14百万円(前期比7.5%増)となりました。また、営業総利益につきましては、商品調達コストの見直しや在庫効率の改善等に努め、358億73百万円(前期比9.2%増)となりました。

利益面につきましては、営業利益57億38百万円(前期比33.8%増)、経常利益58億66百万円(前期比33.4%増)となりました。これは主に、営業総利益が前連結会計年度に比べ30億29百万円の増加であったのに対して、販売費及び一般管理費が前連結会計年度に比べ15億79百万円の増加にとどまったためであります。

最終利益につきましては、特別利益としてテナント退店違約金収入等46百万円が発生し、また特別損失として減損損失(株式会社与野フードセンターの「のれん」の一括償却に係る減損損失14億84百万円、及び建物他事業設備に係る減損損失9億91百万円、計24億75百万円)等25億60百万円が発生したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は15億54百万円(前期比35.5%減)となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は21億91百万円であり、その内訳は次のとおりであります。

内 容	金 額
店舗の新設(1店舗)及び既存店舗の改装(5店舗)	2,191百万円

(3) 対処すべき課題

地域密着の食品スーパーマーケットチェーンとして、競争の激化する業界内でお客様の信頼を高め、更なる業容の拡大と財務体質の向上を図るために、従業員の人材活用、能力開発に注力するほか、社是である「正しい商売」に基づいて、コンプライアンスの徹底にも取り組みます。また以下の重点施策を推進してまいります。

①商品力

お客様からの更なるご支持を獲得するべく、高鮮度・高品質の商品提供ができるように商品作りや鮮度管理・商品管理に取り組みます。あわせて平日の販売力向上を図るべく、毎日がお買い得で割安感のある商品の品揃えや季節毎の大型催事に連動した売場作り等によって、店舗の集客力及び収益力の改善に取り組んでまいります。

②サービス向上

気持ちの良い笑顔の接客、従業員の身だしなみ、清掃や衛生管理の徹底によって、ご来店いただいたお客様からの信頼を高められるよう、サービス力の向上に努めてまいります。

③ウィズコロナ対応

当社グループでは、新型コロナウイルスに感染しない、拡大させないために会社としての感染防止ルールを策定、今後もお客様、お取引先様、従業員の安全・安心な環境を整えてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 主要な事業内容(2021年2月28日現在)

食品スーパーマーケット事業

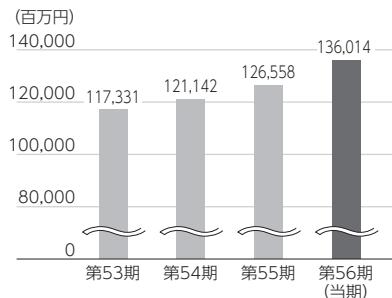
(5) 財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第53期	第54期	第55期	第56期 (当期)
営 業 収 益 (百万円)	117,331	121,142	126,558	136,014
経 常 利 益 (百万円)	3,815	4,030	4,398	5,866
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,083	1,930	2,411	1,554
1株当たり当期純利益 (円)	201.85	175.14	232.51	144.20
総 資 産 (百万円)	40,767	41,894	41,523	47,207
純 資 産 (百万円)	12,287	13,448	14,789	16,261

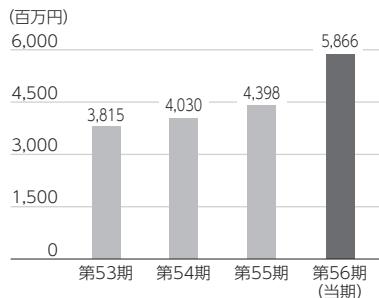
(注) 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。

第55期より「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号）を適用しており、第54期につきましては遡及処理後の数値を記載しております。

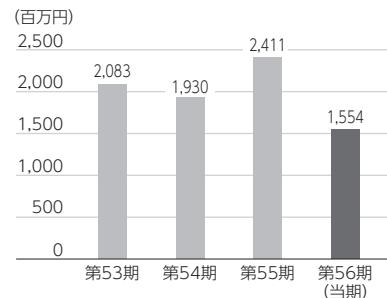
営業収益



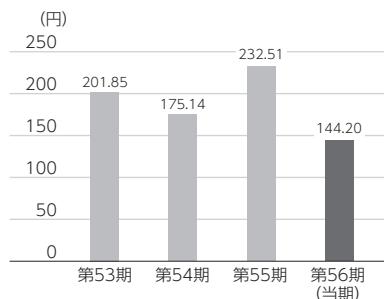
経常利益



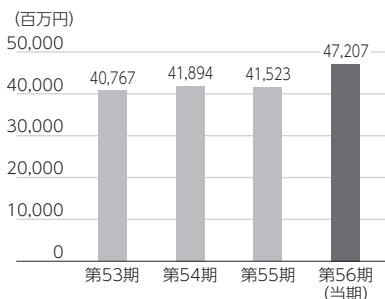
親会社株主に帰属する当期純利益



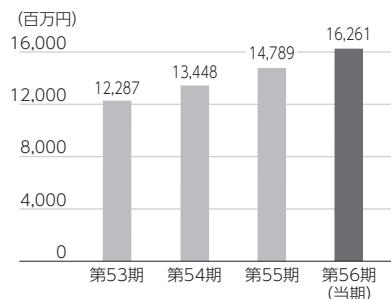
1株当たり当期純利益



総資産



純資産



(6) 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

社名	資本金	出資比率	主な事業内容
株式会社たいらや	100百万円	100.0%	食品スーパーマーケット事業
株式会社マスタ	95百万円	100.0%	食品スーパーマーケット事業
株式会社与野フードセンター	50百万円	100.0%	食品スーパーマーケット事業
株式会社TSロジテック	95百万円	100.0%	物流事業

②事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(7) 主要な営業所及び工場(2021年2月28日現在)

会社名	区分	主な事業所名・所在地等
当 社	本 部	東京都昭島市中神町1160番地1
	工 場	グループ食品工場（埼玉県川越市）
	営業店舗	
	東京都（16店舗）	小平店、奈良橋店、拝島店、中神店 ほか
	埼玉県（17店舗）	浦和栄和店、川越霞ヶ関店、上尾店 ほか
	神奈川県（3店舗）	城山店、八景島店、白楽六角橋店
	千葉県（6店舗）	みのり台店、関宿店、市川島尻店、宝珠花店 ほか
	茨城県（25店舗）	城里店、境SC店、小川店、笠間店 ほか
	栃木県（5店舗）	二宮店、小金井店、真岡荒町店、野木店、上三川店
福島県（3店舗）	棚倉店、塙店、白河東店	
子 会 社	株式会社たいらや	本 部 栃木県宇都宮市平出工業団地9番23 営業店舗 栃木県（26店舗） 自治医大店、川田店、大田原店、真岡店 ほか
	株式会社マスタ	本 部 茨城県取手市東6丁目10番地8 営業店舗 茨城県（11店舗） 茎崎店、淵頭店、新取手駅前店 ほか 千葉県（2店舗） 湖北店、馬橋店
	株式会社与野フードセンター	本 部 埼玉県さいたま市中央区下落合1027 営業店舗 埼玉県（14店舗） 上尾中妻店、日進店、宮原東口店 ほか
	株式会社TSロジテック	本 部 東京都昭島市中神町1160番地1 物流センター 所沢物流センター（埼玉県所沢市） 茨城物流センター（茨城県桜川市） 宇都宮物流センター（栃木県宇都宮市）

(8) 従業員の状況(2021年2月28日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,434 (4,022) 名	112名増 (665名増)

(注) 従業員数は就業員数であり、パートタイマー及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、2020年9月1日に株式会社与野フードセンターの当社グループ化(14店舗)に伴う大幅な従業員の増加がございました。

(9) 主要な借入先の状況(2021年2月28日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	3,215百万円
株式会社みずほ銀行	2,454百万円
株式会社りそな銀行	2,274百万円
株式会社三井住友銀行	2,091百万円

(注) 1.2021年2月28日現在の借入残高が、1,000百万円以上の金融機関を記載しております。
 2.上記借入額には下記社債(私募債)の当期末残高が含まれております。
 株式会社みずほ銀行875百万円

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社グループが積極的に取り組んでまいりました環境活動につきましては、食品リサイクルの分野において、改正食品リサイクル法の業種別目標であるリサイクル率60.0%を本事業年度も大きく上回る見通しであります。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 36,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 11,648,917株 (自己株式 786,306株を含む)
 (3) 株主数 18,948名
 (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社 琢磨	2,007千株	18.48%
平 邦 雄	924千株	8.51%
株式会社 日本カストディ銀行	665千株	6.13%
平 富 郎	400千株	3.69%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	301千株	2.78%
株式会社 ママダ	295千株	2.72%
エコス従業員持株会	222千株	2.05%
平 典 子	205千株	1.89%
株式会社 りそな銀行	133千株	1.22%
INTERACTIVE BROKERS LLC	113千株	1.04%

(注) 当社は自己株式786,306株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

株主総会決議日	2013年5月29日	2014年5月29日	2015年5月28日
新株予約権の数	3,980 個	4,550 個	1,660 個
新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式 398,000 株	普通株式 455,000 株	普通株式 166,000 株
新株予約権の払込金額	1個当たり 4,200円 (1株当たり 42円)	1個当たり 6,800円 (1株当たり 68円)	1個当たり 15,600円 (1株当たり 156円)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個当たり 60,500円 (1株当たり 605円)	1個当たり 74,900円 (1株当たり 749円)	1個当たり 100,500円 (1株当たり 1,005円)
新株予約権の行使に際して株式を発行する資本金及び資本準備金に関する事項	1株当たりの金額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じるときはその端数を切り上げた金額を資本金とし、その差額を資本準備金とする。		
新株予約権の行使期間	2015年6月1日から 2022年5月31日まで	2016年7月1日から 2023年6月30日まで	2017年7月1日から 2024年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	(注1)		
当社役員の保有状況	当社取締役 2名 保有数 3,980個 株式の数 398,000株	当社取締役 4名 保有数 4,550個 株式の数 455,000株	当社取締役 6名 保有数 1,660個 株式の数 166,000株
	当社監査役 - 保有数 - 株式の数 -	当社監査役 - 保有数 - 株式の数 -	当社監査役 - 保有数 - 株式の数 -

(注) 1.新株予約権の行使の条件

①行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。

②行使できる株式の数は、1,000株またはその整数倍とする。

③新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。

2.社外取締役は新株予約権を保有していません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏名	担当及び地位
代表取締役会長	平 富 郎	
代表取締役社長	平 邦 雄	
取締役副社長	平 典 子	
専務取締役	宮 崎 和 美	営業本部長兼店舗運営部長
常務取締役	村 山 陽太郎	財務経理部長兼経営企画部長
常務取締役	飯 島 朋 幸	開発部管掌兼業務部長
取締役	齋 藤 直 之	商品企画部長
取締役	上 野 潔	生鮮食品部長
取締役	芳 野 幸 夫	グロサリー部長
取締役	瀧 田 勇 介	総務部長兼人事部長
取締役	高 橋 正 己	
取締役	藤 田 昇 三	
取締役	野 原 信 広	
常勤監査役	酒 井 紘 一	
監査役	鈴 木 茂 生	
監査役	雨 宮 真 歩	

- (注) 1. 取締役藤田昇三氏及び野原信広氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。取締役藤田昇三氏及び野原信広氏は株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。
2. 監査役鈴木茂生氏及び雨宮真歩氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。監査役鈴木茂生氏及び雨宮真歩氏は株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。

(2) 取締役及び監査役の兼職の状況の明細 (取締役)

氏名	兼職する会社、法人等	兼職の内容
平 邦 雄	株式会社たいらや 株式会社マスタダ 株式会社与野フードセンター 株式会社平成	代表取締役 代表取締役 代表取締役 代表取締役
平 典 子	株式会社たいらや 株式会社平成	代表取締役 代表取締役
村 山 陽 太郎	株式会社TSOジテック 株式会社平成和 株式会社令和	監査 監査 監査
上 野 潔	株式会社TSOジテック 株式会社令和	取締役 取締役
芳 野 幸 夫	株式会社TSOジテック 株式会社令和	取締役 取締役
瀧 田 勇 介	株式会社TSOジテック 株式会社令和	代表取締役 代表取締役
高 橋 正 己	株式会社ロイヤルメディカルクラブ 株式会社中山メディカルクラブ 鈴木茂器工株式会社	代表取締役 代表取締役 代表取締役
藤 田 昇 三	アセットマネジメントOne株式会社 文化シャッター株式会社 三機工業株式会社	社外取締役・監査等委員 社外取締役・監査等委員 社外監査役
野 原 信 広	株式会社タチバナ・インダストリーズ 株式会社タンデム・デザイン	代表取締役 代表取締役

(監査役)

氏名	兼職する会社、法人等	兼職の内容
酒 井 紘 一	株式会社たいらや 株式会社与野フードセンター	非常勤監査役 非常勤監査役
鈴 木 茂 生	医療法人社団やしの木会 東京都弁護士協同組合 一般社団法人ふくしま科学技術推進機構	監副理事 監副理事
雨 宮 真 歩	中日国際輸渡有限公司 学校法人宝塚自然学園 株式会社プリプラにじゅういち	監事(監査役) 監査 監査

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	13名	332百万円
監 査 役	3名	13百万円
合 計	16名	346百万円

- (注) 1. 上記支給額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額65百万円を含んでおります。
2. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額37百万円を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況
取締役	藤田昇三	当事業年度開催の取締役会には、10回中全てに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、また、法律家としての豊富な経験と幅広い見識を基に、議案の審議につき助言、提案を行っております。
取締役	野原信広	当事業年度開催の取締役会には、10回中全てに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、また、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を基に、議案の審議につき助言、提案を行っております。
監査役	鈴木茂生	当事業年度開催の取締役会には、10回中全てに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会10回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	雨宮真歩	当事業年度開催の取締役会には、10回中全てに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会10回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(注) 他の法人等との兼職状況は、(2)取締役及び監査役の兼職の状況の明細に記載のとおりであります。なお、社外取締役及び社外監査役が兼職している各社と当社との間には特別な関係はございません。

② 責任限定契約の内容の概要

社外取締役2名及び社外監査役2名それぞれと当社の間で、当該取締役及び当該監査役の会社法第423条第1項に関する責任につき、会社法第425条第1項に規定する「最低責任限度額」を限度とする責任限定契約を締結しております。

③ 報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
社外役員報酬等の額	4名	13百万円

5. 会計監査人の状況

(1) 名 称
アーク有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	42百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42百万円

- (注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額には、これらの会計額を記載しております。
- 2.監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積りの相当性を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬について同意しております。
- 3.当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務に関する調査業務についての対価を支払っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会社法第344条に基づき会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会の目的とするものとします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役の全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

- (注) 本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。比率については、表示未満の数値を四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 2021年2月28日現在	(ご参考) 前連結会計年度 2020年2月29日現在	科 目	当連結会計年度 2021年2月28日現在	(ご参考) 前連結会計年度 2020年2月29日現在
資産の部			負債の部		
流動資産	19,789	15,907	流動負債	20,179	17,458
現金及び預金	10,620	5,717	買掛金	7,610	7,545
売掛金	1,242	2,544	一年内返済予定の長期借入金	5,559	4,438
商品及び製品	3,714	3,735	一年内償還予定の社債	439	737
原材料及び貯蔵品	50	28	未払金	2,372	1,818
未収入金	3,085	3,291	未払法人税等	1,339	983
その他	1,090	615	賞与引当金	691	550
貸倒引当金	△14	△26	役員賞与引当金	160	169
			ポイント引当金	62	144
			その他	1,943	1,069
固定資産	27,414	25,612	固定負債	10,766	9,275
有形固定資産	17,558	16,888	社債	464	875
建物及び構築物	8,012	8,605	長期借入金	6,962	6,013
工具、器具及び備品	1,504	1,477	役員退職慰労引当金	690	676
土地	8,030	6,789	退職給付に係る負債	646	778
建設仮勘定	—	4	資産除去債務	244	152
その他	10	11	長期未払金	521	30
			繰延税金負債	260	—
無形固定資産	1,115	714	再評価に係る繰延税金負債	43	43
ソフトウェア	721	621	その他	932	705
その他	393	92	負債合計	30,945	26,733
投資その他の資産	8,740	8,009	純資産の部		
投資有価証券	1,013	892	株主資本	17,424	16,024
敷金及び保証金	5,502	5,008	資本金	3,318	3,318
繰延税金資産	1,718	1,568	資本剰余金	3,591	3,591
その他	658	697	利益剰余金	11,676	11,034
貸倒引当金	△152	△157	自己株式	△1,162	△1,920
			その他の包括利益累計額	△1,235	△1,342
繰延資産	3	3	その他有価証券評価差額金	51	16
社債発行費	3	3	土地再評価差額金	△1,318	△1,318
			退職給付に係る調整累計額	31	△40
資産合計	47,207	41,523	新株予約権	73	107
			純資産合計	16,261	14,789
			負債及び純資産合計	47,207	41,523

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 2020年3月1日から 2021年2月28日まで	(ご参考) 前連結会計年度 2019年3月1日から 2020年2月29日まで
売上高	133,326	124,005
売上原価	100,140	93,714
売上総利益	33,185	30,290
営業収入	2,687	2,552
営業総利益	35,873	32,843
販売費及び一般管理費	30,135	28,555
営業利益	5,738	4,288
営業外収益	241	220
受取利息及び受取配当金	53	37
資材売却による収入	143	157
貸倒引当金の戻入額	17	0
その他	28	23
営業外費用	113	110
支払利息	72	65
コミットメント費	23	22
その他	18	22
経常利益	5,866	4,398
特別利益	46	2
固定資産売却益	10	-
テナント退店違約金収入	6	2
補助金収入	14	-
受取補償金	3	-
保険差益	12	-
投資有価証券売却益	-	0
特別損失	2,560	538
固定資産除却損	81	77
固定資産売却損	3	7
減損損失	2,475	452
投資有価証券評価損	-	1
税金等調整前当期純利益	3,352	3,861
法人税、住民税及び事業税	1,993	1,548
法人税等調整額	△195	△98
当期純利益	1,554	2,411
親会社株主に帰属する当期純利益	1,554	2,411

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当事業年度 2021年2月28日現在	(ご参考) 前事業年度 2020年2月29日現在	科 目	当事業年度 2021年2月28日現在	(ご参考) 前事業年度 2020年2月29日現在
資産の部			負債の部		
流動資産	18,996	15,608	流動負債	13,494	12,723
現金及び預金	8,643	4,276	買掛金	4,298	4,766
売掛金	730	2,048	一年内返済予定の長期借入金	4,560	3,882
商品及び製品	2,331	2,546	一年内償還予定の社債	425	737
原材料及び貯蔵品	42	23	未払金	1,570	1,441
前払費用	326	310	未払費用	286	270
立替金	2,241	2,034	未払法人税等	841	660
関係会社短期貸付金	1,500	1,500	未払消費税等	184	152
未収入金	2,757	2,836	預り金	615	38
その他	435	58	賞与引当金	362	356
貸倒引当金	△14	△26	役員賞与引当金	110	130
固定資産	18,299	18,499	ポイント引当金	37	88
有形固定資産	9,862	10,525	その他	201	200
建物	4,504	4,992	固定負債	8,020	7,878
構築物	380	502	社債	450	875
車輛運搬具	7	11	長期借入金	6,057	5,455
工具、器具及び備品	849	818	退職給付引当金	209	252
土地	4,120	4,197	役員退職慰労引当金	625	610
建設仮勘定	—	2	資産除去債務	119	117
無形固定資産	732	614	長期預り保証金	511	489
ソフトウェア	712	597	長期未払金	—	30
電話加入権	16	16	再評価に係る繰延税金負債	43	43
その他	2	—	その他	3	3
投資その他の資産	7,704	7,360	負債合計	21,515	20,602
投資有価証券	892	860	純資産の部		
関係会社株式	1,263	1,213	株主資本	16,979	14,704
出資金	1	1	資本金	3,318	3,318
従業員に対する長期貸付金	8	14	資本剰余金	3,591	3,591
関係会社長期貸付金	795	804	資本準備金	3,591	3,591
長期前払費用	393	420	利益剰余金	11,231	9,714
敷金及び保証金	3,213	3,185	その他利益剰余金	11,231	9,714
繰延税金資産	1,210	1,120	繰越利益剰余金	11,231	9,714
その他	40	40	自己株式	△1,162	△1,920
貸倒引当金	△114	△120	評価・換算差額等	△1,270	△1,301
関係会社投資損失引当金	—	△182	その他有価証券評価差額金	48	16
繰延資産	1	3	土地再評価差額金	△1,318	△1,318
社債発行費	1	3	新株予約権	73	107
資産合計	37,297	34,112	純資産合計	15,782	13,509
			負債及び純資産合計	37,297	34,112

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当事業年度 2020年3月1日から 2021年2月28日まで	(ご参考) 前事業年度 2019年3月1日から 2020年2月29日まで
売上高	78,046	76,914
売上原価	58,541	57,983
営業総利益	19,505	18,931
営業収入	1,863	1,798
営業総利益	21,368	20,729
販売費及び一般管理費	18,326	18,379
営業外利益	3,041	2,350
受取利息及び受取配当金	1,270	1,152
受取経営指導料	641	626
その他	556	470
営業外費用	72	55
支払利息	95	103
コミットメントファイ	58	59
その他	23	22
経常利益	14	20
特別利益	4,217	3,399
特 別 利 益	228	2
テナント退店違約金収入	6	2
補助金	14	—
受取補償	3	—
保険差益	12	—
投資有価証券売却益	—	0
固定資産売却益	10	—
関係会社投資損失引当金戻入	182	—
特別損失	873	230
固定資産売却損	3	7
固定資産除却損	30	37
減価償却損	839	184
投資有価証券評価損	—	1
税引前当期純利益	3,572	3,171
法人税、住民税及び事業税	1,246	1,004
法人税等調整額	△103	△0
当期純利益	2,429	2,168

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年4月13日

株式会社エコス
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 植木 一 彰 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 徳永 剛 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エコスの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エコス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年4月13日

株式会社エコス
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 植木 一 彰 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 徳 永 剛 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エコスの2020年3月1日から2021年2月28日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年3月1日から2021年2月28日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役会及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 財務報告に係る内部統制については、取締役及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年4月13日

株式会社 エ コ ス 監査役会

常勤監査役 酒 井 紘 一 ㊟

社外監査役 鈴 木 茂 生 ㊟

社外監査役 雨 宮 真 歩 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付け、安定配当の継続を基本方針としております。

第56期につきましては、当期の業績や財務状況を勘案し、前期の普通配当40円に代えて、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金45円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は488,817,495円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年5月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（13名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する 当社の株式数	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況
1	たいら とみお 平 富 郎 (1939年1月22日生)	400,675株	1965年12月 有限会社たいらや商店設立、取締役 1975年7月 同社代表取締役社長 1984年9月 同社を株式会社に改組し株式会社スーパーたいらや（現株式会社エコス）設立、代表取締役社長 1999年4月 当社代表取締役会長 2000年5月 当社代表取締役社長 2002年11月 当社代表取締役会長（現任）
[取締役候補者とした理由] 平富郎氏は、当社創業者であり、経営に関する高い見識を有し、その実績・能力、豊富な経験と知識を活かすことにより、当社グループの成長と更なる企業価値向上に資すると判断し、取締役候補者としたしました。			
2	たいら くにお 平 邦 雄 (1968年6月12日生)	924,400株	1991年4月 株式会社ダイエー入社 1994年10月 当社入社 取締役 1999年5月 当社常務取締役企画室長兼開発本部副本部長 2000年1月 当社常務取締役第一販売事業部長 2002年11月 当社常務取締役営業本部長 2004年5月 当社専務取締役営業本部長兼物流部管掌 2005年5月 当社取締役副社長兼営業本部長 2006年3月 当社代表取締役社長兼営業本部長 2010年9月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社たいらや代表取締役会長 株式会社マスダ代表取締役会長 株式会社与野フードセンター代表取締役会長 株式会社平成取締役
[取締役候補者とした理由] 平邦雄氏は、当社グループ全体の経営指揮を執り、企業経営および事業戦略に関する豊富な経験と知見を有しております。当社グループの成長と更なる企業価値向上に資すると判断し、取締役候補者としたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する 当社の株式数	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況
3	たいら のりこ 平 典子 (1966年2月27日生)	205,000株	1995年8月 当社入社 1997年3月 当社総務部庶務担当課長 2006年5月 当社取締役惣菜事業部長兼惣菜工場準備室長 2011年9月 当社取締役営業本部副本部長 2012年3月 当社常務取締役営業本部副本部長 2012年5月 株式会社たいらや常務取締役 2013年5月 同社専務取締役 2014年3月 同社代表取締役社長（現任） 2014年5月 当社取締役 2017年6月 当社取締役副社長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社たいらや代表取締役社長 株式会社平成取締役
〔取締役候補者とした理由〕 平典子氏は、当社子会社代表取締役社長を務め、経営者として豊富な経験と実績を有しております。同氏の経験や見識が当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。			
4	みやざき かずみ 宮崎 和美 (1958年4月9日生)	38,205株	1977年4月 株式会社西友フーズ入社 1981年4月 株式会社茨交デーリーストア入社 2001年10月 当社入社 2005年3月 当社商品部精肉担当マネジャー 2009年4月 当社生鮮食品部長 2013年5月 当社取締役生鮮食品部長 2014年5月 当社常務取締役生鮮食品部長 2015年2月 当社常務取締役営業本部副本部長兼生鮮食品部長 2017年6月 当社専務取締役営業本部副本部長兼生鮮食品部長 2019年9月 当社専務取締役営業本部長兼店舗運営部長（現任）
〔取締役候補者とした理由〕 宮崎和美氏は、営業部門において豊富な経験と実績を有しております。同氏の経験や見識が当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。			

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する 当社の株式数	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況
5	むらやま ようたろう 村山陽太郎 (1953年11月9日生)	37,300株	1980年5月 唐澤会計事務所入所 1988年3月 当社入社 1993年3月 当社財務部長 1998年5月 当社取締役財務経理部長 2002年11月 当社常務取締役財務経理部長 2003年9月 当社常務取締役 財務経理部長兼システム管理部管掌 2009年4月 当社常務取締役 財務経理部長兼開発第一部・開発第二部管掌 2013年2月 当社常務取締役総務部長兼財務経理部長 2014年4月 当社常務取締役財務経理部長兼総務部管掌 2014年11月 当社常務取締役財務経理部長兼経営企画部管掌 2018年6月 当社常務取締役 財務経理部長兼総務部管掌兼人事部管掌 2019年5月 当社常務取締役財務経理部長 2020年4月 当社常務取締役財務経理部長兼経営企画部長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社TSロジック監査役 株式会社平成監査役 株式会社令和監査役
[取締役候補者とした理由] 村山陽太郎氏は、管理部門において豊富な経験を有し、財務経理を中心に間接部門全般に精通しており、当社取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者といたしました。			
6	いじま ともゆき 飯島朋幸 (1970年3月2日生)	29,700株	1992年4月 株式会社ダイエー入社 1995年3月 当社入社 2009年4月 当社管理部副部長 2012年6月 当社業務部長 2013年5月 当社取締役業務部長 2018年6月 当社取締役業務部長兼経営企画部長兼開発部管掌 2019年5月 当社常務取締役業務部長兼経営企画部長兼開発部管掌 2020年4月 当社常務取締役開発部管掌兼業務部長 2021年4月 当社常務取締役開発部管掌兼業務部管掌（現任）
[取締役候補者とした理由] 飯島朋幸氏は、管理部門において豊富な経験を有し、店舗開発を中心に情報システム等、間接部門全般に精通しており、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する 当社の株式数	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況
7	うえの きよし 上野 潔 (1964年1月1日生)	3,100株	1982年3月 当社入社 2010年9月 当社店舗運営部第5エリアマネジャー 2013年9月 当社店舗運営部副部長 2016年3月 当社第2店舗運営部長 2019年5月 当社取締役第2店舗運営部長 2019年9月 当社取締役生鮮食品部長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社TSロジテック取締役 株式会社令和取締役
〔取締役候補者とした理由〕 上野潔氏は、営業部門において豊富な経験を有し、特に生鮮食品部門に精通しており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者いたしました。			
8	よしの ゆきお 芳野 幸夫 (1967年2月8日生)	1,200株	1990年4月 株式会社ヤオコー入社 1997年6月 当社入社 2008年6月 当社店舗運営部第3エリアマネジャー 2013年9月 当社店舗運営部副部長 2016年3月 当社第1店舗運営部長 2019年5月 当社取締役第1店舗運営部長 2019年9月 当社取締役グロスリー部長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社TSロジテック取締役 株式会社令和取締役
〔取締役候補者とした理由〕 芳野幸夫氏は、営業部門において豊富な経験を有し、特にグロスリー部門に精通しており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者いたしました。			
9	たきた ゆうすけ 瀧田 勇介 (1974年4月26日生)	4,800株	1997年4月 ヤマト・インダストリー株式会社入社 1999年10月 当社入社 2005年6月 当社総務人事部人事労政担当マネジャー 2013年9月 当社人事部副部長 2015年10月 当社人事部副部長兼総務部副部長 2018年6月 当社総務部長兼人事部長 2019年2月 株式会社TSロジテック代表取締役社長(現任) 2019年5月 当社取締役総務部長兼人事部長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社TSロジテック代表取締役社長 株式会社令和代表取締役社長
〔取締役候補者とした理由〕 瀧田勇介氏は、管理部門において豊富な経験を有し、総務部、人事部を中心に間接部門全般に精通しており、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者いたしました。			

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する 当社の株式数	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況
10	たかはし まさみ 高橋正己 (1945年1月24日生)	15,000株	1968年4月 株式会社埼玉銀行（現株式会社りそな銀行）入行 1996年6月 同行取締役国際部長 1998年6月 トーヨーカネツ株式会社取締役 1999年5月 同社専務取締役 2002年4月 同社代表取締役副社長 2002年10月 トーヨーカネツソリューションズ株式会社 代表取締役社長 2003年10月 株式会社片山組取締役会長 2004年1月 株式会社ロイヤルメディカルクラブ 代表取締役社長（現任） 2005年5月 当社取締役（現任） 2015年6月 鈴茂器工株式会社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ロイヤルメディカルクラブ代表取締役社長 株式会社中山メディカルクラブ代表取締役社長 鈴茂器工株式会社社外取締役
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>高橋正己氏は、金融業界における豊富な経験と企業経営者としての高い見識に基づき、当社の経営に中立的・客観的な視点から有効な発言を適宜行っており、取締役候補者いたしました。</p>			
11	ふじた しょうぞう 藤田昇三 (1948年8月1日生) (社外取締役)	100株	1976年4月 東京地方検察庁検事任官 2003年9月 佐賀地方検察庁検事正 2008年7月 最高検察庁裁判員公判部長 2010年6月 広島高等検察庁検事長 2010年12月 名古屋高等検察庁検事長 2011年8月 定年退官 2011年9月 弁護士登録 2012年6月 株式会社整理回収機構代表取締役社長 2015年10月 奥野総合法律事務所入所 2017年5月 当社取締役（現任） 2019年2月 藤田昇三法律事務所開設 （重要な兼職の状況） アセットマネジメントOne株式会社社外取締役・監査等委員 文化シャッター株式会社社外取締役・監査等委員 三機工業株式会社社外監査役
<p>[社外取締役候補者とした理由]</p> <p>藤田昇三氏は、高検検事長、整理回収機構代表取締役等の経験があり、その豊富な経験と高い見識に基づき、当社の経営に中立的・客観的な視点から有効な発言を適宜行っており、取締役候補者いたしました。同氏には、今後も高度な知見に基づく経営への助言や業務執行に対する適切な監督を通じて、当社の企業価値の持続向上に貢献いただけることを期待しております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する 当社の株式数	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況
12	のほら のぶひろ 野原信広 (1968年12月12日生) (社外取締役)	1,500株	1991年4月 松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社)入社 1994年12月 株式会社タチバナ産業入社 2004年6月 同社常務取締役 2007年3月 株式会社タチバナ・インダストリーズ設立 代表取締役(現任) 2015年4月 株式会社タンデム・デザイン設立 代表取締役(現任) 2016年5月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社タチバナ・インダストリーズ代表取締役 株式会社タンデム・デザイン代表取締役
〔社外取締役候補者とした理由〕 野原信広氏は、企業経営者としての知識と高い見識に基づき、当社の経営に中立的・客観的な視点から有効な発言を適宜行っており、取締役候補者といたしました。 同氏には、今後も豊富なビジネス経験を生かし、当社において業務執行から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しております。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を、当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
3. 藤田昇三氏および野原信広氏は、社外取締役候補者であります。
- (1) 責任限定契約
当社は藤田昇三氏および野原信広氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約の責任に基づく限度額は会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
- (2) 独立役員
当社は藤田昇三氏および野原信広氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 藤田昇三氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
5. 野原信広氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって5年となります。
6. 各候補者の「所有する当社の株式数」については、2021年2月28日現在の状況であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては予め、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する 当社の株式数	略歴、地位および 重要な兼職の状況
1	さかい こういち 酒井 紘一 (1946年1月9日生)	32,400株	1969年4月 株式会社フジテレビジョン入社 1971年2月 株式会社ダイエー入社 1975年9月 株式会社マルエツ入社 1987年9月 株式会社味好屋（現株式会社エコス）入社 1992年3月 当社取締役営業企画部長 1998年2月 当社常務取締役営業企画管理部長 2005年6月 当社取締役企画統括室長 2007年3月 株式会社やまうち（現株式会社マスタグ）代表取締役社長 2007年4月 株式会社マスタグ代表取締役社長 2009年4月 同社取締役 2009年5月 当社監査役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社たいらや非常勤監査役 株式会社与野フードセンター非常勤監査役
〔監査役候補者とした理由〕 酒井紘一氏は、小売企業における各種要職の経験からなる幅広い知見を活かし、監査役として職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き監査役としてお願いするものであります。			
2	すずき しげお 鈴木 茂生 (1958年8月17日生) (社外監査役)	7,000株	1994年4月 弁護士登録 2003年6月 ダイア建設株式会社監査役 2006年4月 学校法人青山学院大学客員教授 2007年4月 第二東京弁護士会副会長 2014年2月 第二東京弁護士会広報室長 2015年5月 東京都弁護士協同組合常務理事 2017年5月 当社監査役（現任） (重要な兼職の状況) 東京都弁護士協同組合副理事長 医療法人社団やしの木会監事 一般社団法人ふくしま科学技術推進機構監事
〔社外監査役候補者とした理由〕 鈴木茂生氏は、弁護士として培われた豊富な専門的知識・経験等と誠実な人格を備えており、監査役会などにおいて積極的に発言し、当社における監査機能の強化に大きく貢献しております。今後、当社の監査体制のさらなる強化に向けた提言及び発言が期待されることから、引き続き社外監査役としてお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する 当社の株式数	略歴、地位および 重要な兼職の状況
3	あめみや まほ 雨宮真歩 (1972年3月29日生) (社外監査役)	300株	2011年12月 弁護士登録 2011年12月 雨宮眞也法律事務所入所 2012年7月 学校法人青山学院嘱託弁護士 2017年5月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 中日国際輸渡有限公司監事 学校法人宝塚自然学園監事 株式会社プリプラにじゅういち監査役
〔社外監査役候補者とした理由〕 雨宮真歩氏は、人格、見識ともに優れ、また同氏がこれまでに培ってきた弁護士としての豊富な専門的知識とビジネスに精通した知見を有し、当社における監査機能の強化に大きく貢献しております。今後、当社の監査体制のさらなる強化に向けた提言及び発言が期待されることから、引き続き社外監査役としてお願いするものであります。			

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を、当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

3. 鈴木茂生氏および雨宮真歩氏は、社外監査役候補者であります。

(1) 責任限定契約

当社は鈴木茂生氏および雨宮真歩氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約の責任に基づく限度額は会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

(2) 独立役員

鈴木茂生氏および雨宮真歩氏を株式会社東京証券取引所が規定する独立役員として届け出ております。

鈴木茂生氏の当社監査役就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。

雨宮真歩氏の当社監査役就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。

4. 各候補者の「所有する当社の株式数」については、2021年2月28日現在の状況であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会の開催の時をもって、2019年5月23日開催の第54回定時株主総会において選任いただいた補欠監査役工藤研氏の選任の効力が失効しますので、あらためて、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、その選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	所有する 当社の株式数	略歴、地位 重要な兼職	おの よび 状況
くどう けん 工藤 研 (1965年4月23日生)	0株	1996年4月 弁護士登録 1996年4月 江守・川森・渥美法律事務所入所 2000年12月 東京グリーン法律事務所開設 (重要な兼職の状況) 株式会社日本アジア投資補欠監査等委員取締役	
〔補欠の社外監査役候補者とした理由〕 工藤研氏は、弁護士としての専門的な見識に基づき、客観的な立場からその知識等を当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。			

(注) 1. 工藤研氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 工藤研氏は、補欠社外監査役候補者であります。

(1) 責任限定契約

当社は社外監査役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に規定しており、当該契約に基づく賠償責任額は法令に定める最低責任限度額であります。工藤研氏が監査役に就任された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。

(2) 役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を、当該保険契約により補填することとしております。工藤研氏が就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

3. 当社は、工藤研氏が社外監査役監査役に就任した場合、東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出る予定であります。

4. 候補者の「所有する当社の株式数」については、2021年2月28日現在の状況であります。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任される齋藤直之氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく存じます。

退職慰労金贈呈を相当とする理由は、取締役としての在任期間を含め長年にわたり当社の業績向上及び企業価値の向上に尽力したためであります。

その退職慰労金の具体的金額、贈呈の時期、および方法等の決定は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の当社における略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴 等
さいとう なおゆき 齋 藤 直 之	2014 年 5 月 当社取締役グロサリー一部長 2019 年 9 月 当社取締役商品企画部長 現在に至る

以上

株主総会会場ご案内図

会場 パレスホテル立川 4階「ローズルーム」
東京都立川市曙町2丁目40番15号
TEL 042-527-1111



交通のご案内：JR立川駅北口より徒歩約5分

多摩都市モノレール立川北駅高島屋方面改札口より徒歩約3分

駐車場の準備はいたしておりませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

—お知らせ—

会場が前回と異なっておりますので、お間違えないようご注意ください。